

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成17年5月12日(2005.5.12)

【公開番号】特開2003-133765(P2003-133765A)

【公開日】平成15年5月9日(2003.5.9)

【出願番号】特願2002-215004(P2002-215004)

【国際特許分類第7版】

H 05 K 7/14

G 11 B 33/02

【F I】

H 05 K 7/14 P

G 11 B 33/02 301 F

【手続補正書】

【提出日】平成16年6月29日(2004.6.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シャーシに取付けられたトラックに滑動可能に受容されている構成要素を固定したり選択的に解放したりする装置であって、

前記構成要素に取付けられた第1の部材、および、前記構成要素から離して設けられて長手軸を規定する弾力性腕を有し、前記第1の部材と前記弾力性腕との接合点が支点を形成しているようなレールと、

前記弾力性腕に設置され、前記構成要素を前記シャーシに固定するよう前記シャーシに解放可能に係合することができる係合構造、と

前記レールの前記弾力性腕に取付けられ、前記弾力性腕の長手軸に実質的に垂直であるレバーであって、当該レバーに加えられる力が前記弾力性腕を前記シャーシから解放させ、前記構成要素を前記シャーシの外に移動させるように構成されているようなレバーと、を備えていることを特徴とする装置。

【請求項2】

構成要素に取付けられた一対の案内レールであって、シャーシに取付けられた一対のトラックに受容されているような一対の案内レールを備え、前記構成要素をシャーシに固定したり選択的にそれから解放したりする案内レールシステムにおいて、

前記一対の案内レールの一方の案内レールが、

前記構成要素に取付けられた第1の部材と、前記構成要素から離して設けられた弾力性腕部材と、前記弾力性腕部材のための支点となる、前記第1の部材と前記弾力性腕部材との接合点と、前記弾力性腕部材に取付けられたレバーと、を備えている片持ち梁型腕、及び

前記支点と前記レバーとの間で前記片持ち梁型腕の前記弾力性腕部材に取付けられている保持タブであって、前記レバーに加わる外向きの力が当該保持タブを前記一対のトラックの一方から解放して前記構成要素を前記シャーシの外に移動させるように、前記構成要素を前記シャーシに固定するため前記一対のトラックの一方に解放可能に係合し得る保持タブ、

を備えていることを特徴とする案内レールシステム。

【請求項3】

構成要素をシャーシから解放して取り外す方法であって、

前記構成要素に取付けられた第1の部材と、前記構成要素から離して設けられ、タブで終端する弾力性腕と、前記弾力性腕に取付けられている保持タブとを具備する片持ち梁型腕を、一方の案内レールが有するよう構成された一対の案内レールを対向する側面に有する前記構成要素を準備するステップ、

前記構成要素の前記一対の案内レールを受容するように構成された一対のトラックを有する前記シャーシを提供するステップ、および

前記シャーシから離れるように前記タブに外向き引っ張り力を加えるステップであって、前記弾力性腕を撓ませて係合構造を前記シャーシから解放し、前記構成要素を前記シャーシから少なくとも部分的に滑り出させるのに十分な当該外向き引っ張り力を加えるステップ、

を備えていることを特徴とする方法。